

バドミントン競技

- 1 日 時 平成30年11月11日(日) 9:00～
- 2 会 場 広島市安芸区スポーツセンター
広島市安芸区中野東二丁目3番1号 ☎(082) 893-1998
- 3 種 目 (1) 一般の部は、3ダブルス(男子・女子・混合)の団体戦
(2) スポーツ少年団の部は、2ダブルス・1シングルの男女団体戦
- 4 競技方法 (1) 一般の部
- ① チーム編成
監督1名、選手は男女各3～5名とする。
 - ② 参加チームおよび参加数
各市・町体育(スポーツ)協会が推薦するチームとする。
各市町及び広島市各区は1チームとする。ただし福山市は2チームとする。
 - ③ 競技方法等
ア. 平成30年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則, 同大会運営規程, 公認審判員規程に基づき運営する。
イ. 試合形式は、予選リーグ後、決勝トーナメントを行う。ただし、参加チーム数によっては競技方法の変更やローカルルールを設けて実施する場合がある。
ウ. 試合は、男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスの順で行い、一人1種目のみの出場とする。
エ. 予選リーグは、全ての試合を行うが、決勝トーナメントは2試合先取で勝敗を決定する。
 - ④ 参加資格
ア. 当該年5月1日以降引き続き同一市・区・町に居住している者。
イ. 当該年4月1日現在、18歳以上の者。
ウ. 同一市・区・町居住者でチーム編成すること。(学区内居住者は可)
エ. 過去3年以内に、次の大会に出場権を得た者は参加できない。ただし、選手を兼ねない監督は除く。
 - * 全日本社会人バドミントン選手権大会(広島大会を除く)
 - * 全日本総合バドミントン選手権大会
 - * 国民体育大会バドミントン競技(中国ブロック大会を含む)
オ. 申込み後の選手変更は、大会当日の監督会議までとする。追加は不可。
 - ⑤ 使用シャトル
平成30年度公益財団法人日本バドミントン協会 の定める第1種検定合格球とし、試合の都度選手が持ち寄るものとする。(当日シャトル販売あり)

(2) スポーツ少年団の部

① チーム編成

監督1名(指導者・保護者)、選手は男女とも5~7名とする。

スポーツ少年団登録団に未登録者を加えてチームを編成することができる。

その場合の参加料は下記のとおりとする。

② 参加チームおよび参加数

スポーツ少年団登録団は参加チームに制限なし。

スポーツ少年団に未登録のチームは男女各1チームの参加とする。

③ 競技方法等

ア.平成30年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則,同大会運営規程,公認審判員規程に基づき運営する。

イ.試合形式は,男女別団体リーグ戦を行う。ただし,参加チーム数によっては競技方法の変更やローカルルールを設けて実施する場合がある。

ウ.試合は,ダブルス・シングルス・ダブルスの順で行い,1団体戦において,シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

④ 参加資格

ア.原則として,当該年度日本スポーツ少年団に登録している指導者・団員とするが,未登録者の参加も認める。(中学3年生までとし,小学生の参加を認めるものとする。)

イ.申込み後,選手を変更する場合は,選手名とその登録の写しを添えて申し出ること。追加は不可。(選手変更の期限は,大会当日の監督会議までとする。)

⑤ 使用シャトル

平成30年度公益財団法人日本バドミントン協会の定める第1種検定合格球とし,大会側が準備したシャトルを使用する。

5 参加料

(1) 一般の部(監督・選手) 1人 500円

(2) スポーツ少年団の部

ア.スポーツ少年団登録団の登録指導者・団員 1人 300円

イ.スポーツ少年団未登録団(チーム)の指導者・選手 1人 500円

6 参加申込

(1) 総則7による。

(2) 提出期限 平成30年9月26日(水) 厳守

7 その他

(1) 参加選手は市・区・町名(スポ少の部は団体名)および氏名を表示しているゼッケンを着用すること。

(2) 大会中の傷害や事故について,主催者は一切その責任を負わない。